

第4章 観光施策

1 戦略（施策の柱）

将来像を実現するための観光施策の柱として、以下のとおり5つの戦略を定めます。

戦略1 魅力コンテンツを磨き上げます

現在の主要な集客施設となる大野山や道の駅いながわ、多田銀銅山遺跡、その他町内の魅力的な自然・歴史・風景・食などの観光コンテンツが十分に活かしきれていない状況にあるため、より楽しめ、魅力を実感できるように磨き上げを行います。

戦略2 観光関連資源（事業者）との連携・波及を高めます

町内の飲食店や宿泊施設、農家など観光に関連する事業者と連携するとともに、移住定住の動きとも関連させながら、観光振興の取り組みを行うことで、観光のあらゆる面での波及効果を高めます。

戦略3 プロモーションの充実を目指します

本町の観光認知度は、町内外問わず高いとは言えない状況にあります。今後は、国内向けのプロモーションに加え、SNSや動画プラットフォームを活用したインバウンド向けのコンテンツも用意するなど、デジタルとアナログの多様なツールを使い分け、あらゆる世代に「訪れたい」と思わせる町の魅力発信を展開します。

戦略4 受入れ環境を整えます

観光の質的向上を図り、すべての来訪者が安心・快適に過ごせる観光地づくりを推進するとともに、本町ならではの体験やお土産物の充実など、ソフト面のアップデートにも取り組みます。

戦略5 観光推進体制を強化します

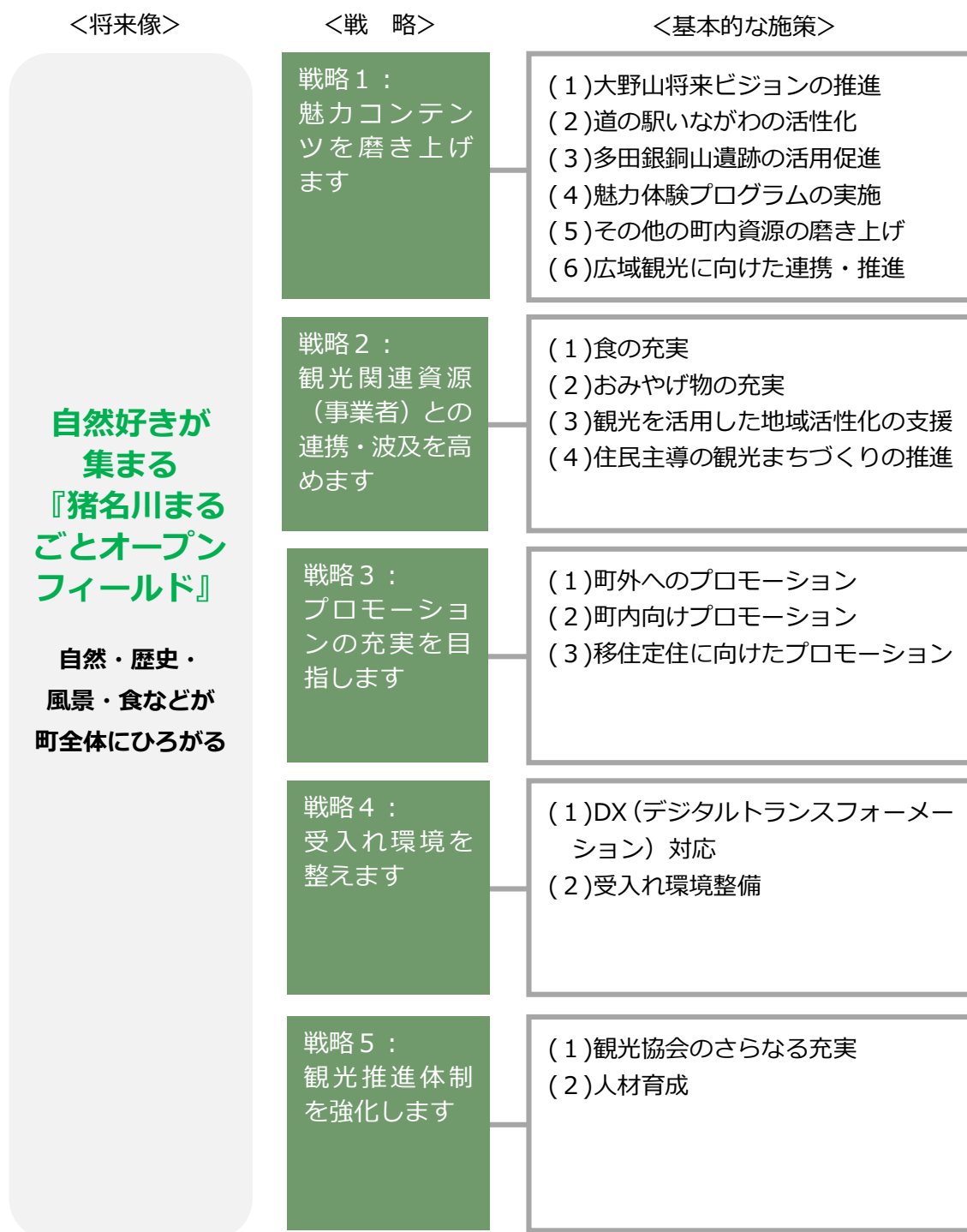
観光協会および町内の観光に関わる多様な主体が活動していますが、今後の活動の継続や発展につなげていくために、あらゆる主体の活動の連携や新たな人材発掘を促進することで、観光推進体制を強化します。

2 施策と取り組み

戦略に基づき、着実に進める取り組みを「基本的な施策」として定めます。

施策ごとの取り組み内容については、行政、観光団体、経済団体、地域団体などが、本町の観光振興の方向性を相互に理解し連携しながら進めます。

■戦略と施策の体系



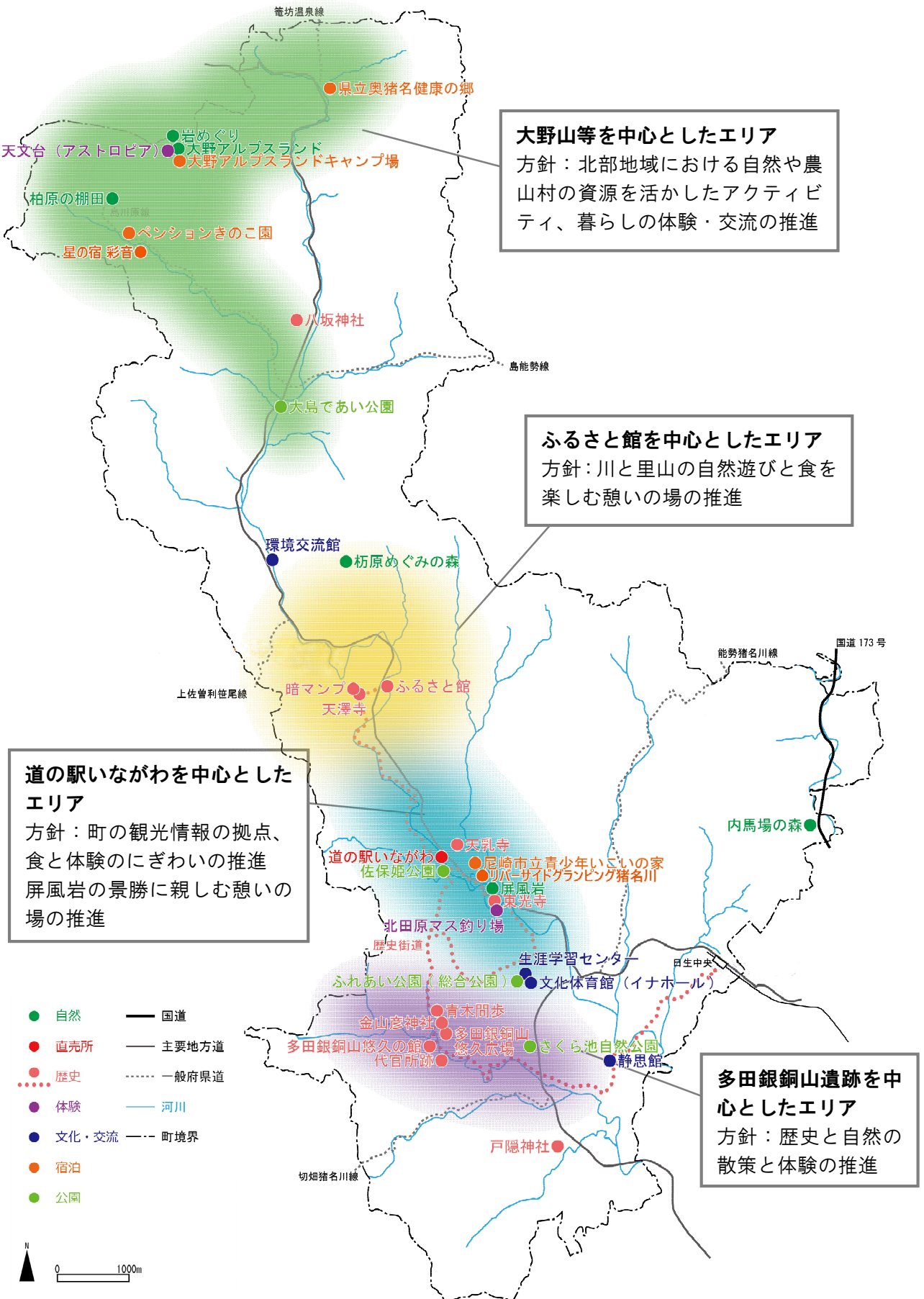
戦略1 魅力コンテンツを磨き上げます

取り組み	取り組み内容
（１）大野山将来ビジョンの推進	
①大野山将来ビジョンの推進	大野山将来ビジョンと連携した取り組みを実施する。
（２）道の駅いながわの活性化	
①情報発信機能の強化	いちご狩りなど味覚狩り施設やキャンプ場など各種団体と連携し、道の駅でこれらに関する情報の提供や予約の受付など、情報発信機能の強化を行う。
②販売機能の強化	農産物直売所の商品の充実、特産品・おみやげ品の開発、魅力的な商品PRの実施などによる販売機能の強化を進める。
（３）多田銀銅山遺跡の活用促進	
①多田銀銅山遺跡の活用促進	多田銀銅山遺跡での鉱山の体験学習プログラムやまちなみ散策、自然観察、歴史体験やハイキングなどを実施し、活用促進を行う。
（４）魅力体験プログラムの実施	
①観光ボランティアガイドの活動推進	観光ボランティアガイドによる案内活動や企画ツアーなどのPRを強化する。
②自然体験のプログラムの充実	自転車、トレイルラン、農業体験など、自然を活かした体験プログラムを充実する。
（５）その他の町内資源の磨き上げ	
①親水空間における機能の充実	道の駅いながわ周辺などの現在水遊びの場所となっているところにおいて、食の提供、トイレ・ベンチの設置など必要に応じて空間整備を行う。
②屏風岩周辺の利活用の促進	屏風岩周辺の風景を楽しみながら滞在や散策ができるよう、より自然に親しむことのできる利活用を推進する。
（６）広域観光に向けた連携・推進	
①広域観光のPR	広域の観光ルートやプログラムに関する町内の集客施設での発信、周辺市町や県と連携した発信を強化する。

戦略2 観光関連資源（事業者）との連携・波及を高めます

取り組み	取り組み内容
（１）食の充実	
①町内飲食店向けの観光に関する情報共有の機会の創出	飲食店などの事業者に対して、観光客の誘客やリピーターづくりに関する情報提供やセミナーなどを通じて、観光に関する情報共有の機会の創出を図る。
②名物料理の開発	飲食店や農家、住民と連携し、本町の農産物などを活かした新たな名物料理の開発を行う。
（２）おみやげ物の充実	
①加工品・特産品などの充実	本町の産物を活かしつつ、飲食店やスイーツ店、農家と連携し、加工品や特産品の開発、オンラインも含めた販売方法の検討を行い、観光施設において販売を行う。
②ふるさと納税との連携・促進	ふるさと納税返礼品の充実、新たな返礼品の開発の促進を行う。
（３）観光を活用した地域活性化の支援	
①関係人口、移住定住の促進	移住定住の取り組みと連携し、観光を活かした関係人口の増加、移住定住につながるような取り組みを推進する。
②活性化拠点づくりの推進	観光振興と連携した地域活性化の拠点（飲食、物販、交流機能などを含む）となる場の立地を推進する。（次頁図参照：観光振興エリアを設定し、優先的に立地を促進）
（４）住民主導の観光まちづくりの推進	
①住民主導の観光まちづくりの推進	住民主体のまちづくり団体などと連携し、観光や交流を視点とした取り組みを促進する。

観光振興エリアと各エリアの方針



戦略3 プロモーションの充実を目指します

取り組み	取り組み内容
（１）町外へのプロモーション	
①ホームページやSNS、YouTubeでの発信	ホームページのみならずSNS等を積極的に活用し、関係団体等との連携も意識しながら、情報発信を強化する。また、SNSを活用する際にはターゲットの選定や国内外に向けての発信など、テーマごとに戦略的に取り組む。
②大使による町のPRの推進	「町ふるさと名誉PR大使」「町親善大使」の役割を明確にし、観光PRのためのツールの提供、活動機会を設定するなど協力体制を構築し、町外へのPR活動を推進する。
③出向宣伝による町のPRの推進	交通事業者、旅行会社など、関係事業者の協力を得て、町外へ出向宣伝を行い、観光情報の発信を強化する。
④他団体等との連携によるPRの推進	本町が加入している広域的なつながり、役割を持つ団体や、他の自治体等との連携のもと、多様な情報発信機会をより有効活用する。
（２）町内向けプロモーション	
①集客施設や公共施設での発信	道の駅いながわ、悠久の館、ふるさと館、など集客施設や公共施設でインバウンド対応も含めて観光情報の提供を強化する。
②町民を対象とした体験ツアーの実施	町民を対象に、魅力再発見プログラム（町内資源やスポット、お店、食などの体験ツアー）を実施する。
（３）移住定住に向けたプロモーション	
①猪名川スタイルの発信	本町の魅力的なライフスタイル（猪名川スタイル）の情報発信を行う。

戦略4 受入れ環境を整えます

取り組み	取り組み内容
(1) DX（デジタルトランスフォーメーション）対応	
①キャッシュレス対応	飲食店や観光施設において、キャッシュレス対応を促進する。
②オンライン環境の充実の検討	今後必要に応じて、主要な観光施設における Wi-Fi 環境整備など、オンライン環境の充実を検討する。
(2) 受入れ環境整備	
①トイレ、サインなどの整備の検討	今後必要に応じて、主要な観光施設におけるトイレやサインなどの整備を検討する。
②公共施設・観光施設の敷地の多面的活用	主要な公共施設や観光施設における駐車場などの敷地を活かし、イベント実施やキッチンカーの設置など、多面的な活用を行う。
③自然遊びスポットの必要な整備	アウトドア活動において必要となる案内サインや休憩場所の設置など、環境整備を行う。

戦略5 観光推進体制を強化します

取り組み	取り組み内容
(1) 観光協会のさらなる充実	
①観光協会の機能強化	観光振興を主導する団体として、観光協会の機能強化を図る。
②住民会員の増強	観光協会の活動を積極的に発信し、住民会員の増強を図る。
(2) 人材育成	
①観光案内人の育成	観光ボランティアガイドの人員増強や活動推進、町内の魅力を案内できる多様な人材の育成を行う。

第5章 計画の推進

1 推進体制の仕組み

計画を効果的・効率的に推進するためには、行政だけでなく、実際に計画の推進役である関係団体など一体となった体制の仕組みづくりが重要です。

町内の観光関連団体、学識経験者などで構成する「猪名川町観光振興推進委員会」を開催し、計画の進捗状況の検証や必要な施策の検討を行います。

2 観光関連団体などとの連携・協働

観光施策の実現にあたっては、特に観光協会と連携するとともに、町内事業者、住民、県や大学などの様々な主体と協働し、取り組みを進めます。

3 数値目標

2030（令和12）年の将来像を見据えて、戦略に基づき取り組みを推進していくことで、以下の成果指標の達成を目指します。

■ 成果指標

指標	計画当初 (2020(令和2)) 年度	現状値 (2025(令和7)) 年度	目標値 (2030(令和12)) 年度	考え方
猪名川町観光 入込客数	117.5 万人 (2019(令和元) 年度)	112.1 万人 (R6 年度)	125 万人	・県報告の観光入込客数。 ・コロナの影響もあり、2020（令和2）年度は概ねいずれの施設も減少、コロナ前の2019（令和元）年度も2016（平成28）年度と比較し減少傾向にあり、近年の状況を考慮し、平均値を踏まえて目標値を設定。
道の駅いながわ来訪者の一人あたり旅行消費額（宿泊費を除く）	—	1,490 円	2,200 円	・農産物販売センターとそばの館の総売上額の総売上数の平均 ・「農産物販売センターで一定の金額以上のお買い上げでそばの館の割引券を配布」。また、「そばの館でのデザートメニューを増やすなどの工夫により消費額の向上をめざす。
大野山キャンプ場利用区画の割合	—	平日:5.9% 休日:26.4%	平日:30% 休日:70%	・キャンプ場が空いている日のうちの区画の埋まっている割合の平日・休日の1年間の平均値。 ・2012（令和3）年12月にリニューアルオープンしたため、現状値は「—」 ・キャンプ場の魅力発信、体験コンテンツやPRの強化により利用区画の割合を高める。
観光協会 SNS のフォロワー総数	—	5,969 人	10,000 人	・当初は Facebook が主流であったが、年々 Instagram の方が主流となってきたため Facebook（1,693 人）と Instagram（4,276 人）のフォロワー総数を0カウント ・情報を積極的に発信していくことにより、フォロワー数を増やす。
観光ボランティアガイドなどの案内人数	479 人 (2019(令和元) 年度: 2,504 人)	918 人	3,000 人	・1年間の案内人数。観光ボランティアガイドによる案内だけではなく、他のツアーなどでの案内。 ・案内やPR活動を強化し、1年間に案内する人数を増やす。

4 みんなでつくるチャレンジプロジェクト

基本的な施策について推進を図るとともに、別途住民や各種団体、民間事業者等が主体となり、行政が連携・支援しながら、新しい取り組みを試行的に進める「みんなでつくるチャレンジプロジェクト」を推進します。

戦略を踏まえた、チャレンジプロジェクトのアイデアは次の1～7のとおりですが、具体的には実際に取り組む主体と調整する中で実現化を進めていきます。

アイデア 1

猪名川町の食と自然を同時に味わう！ 猪名川アウトドアランチプロジェクト

本町の豊かな自然や食は、町外の訪問者からの評価が高い一方で、両方を味わえるスポットは限られています。そこで、町内の既存飲食店舗と連携し、大野山や親水公園などの自然豊かなスポットでテイクアウトの食事が楽しめる仕組みづくりを行います。

取り組みのイメージ

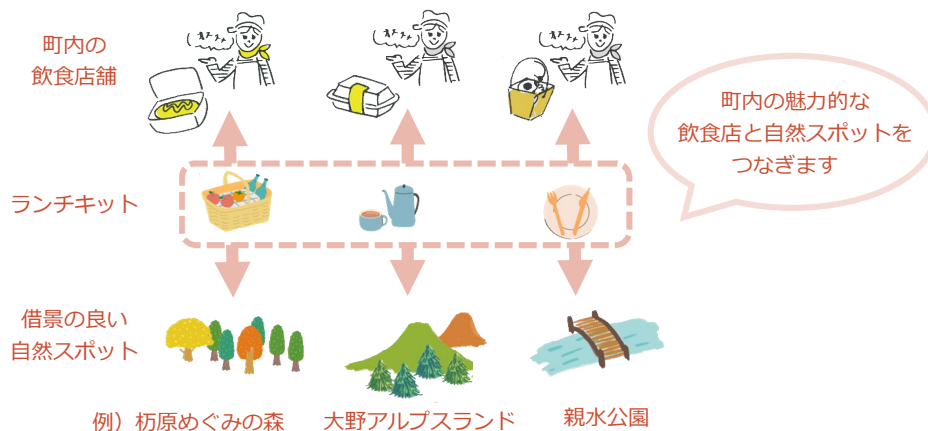
町内の既存飲食店舗でテイクアウトしたお弁当などを大野山や親水公園など借景の良いスポットで楽しめるよう、簡易なベンチやテーブルなどのランチキットの整備・貸出を行います。

進め方など

- ・借景の良いスポットの発掘
- ・簡易なベンチやテーブルなどの配備
- ・スポットの紹介やレンタルを行う拠点・人材の確保
- ・町内のテイクアウトサービスを展開する飲食事業者との連携



イメージ図



アイデア 2

自然に癒される・森林セラピープロジェクト

本町は都市部に近い位置にあり交通アクセスもよく、身近に自然豊かな環境を楽しむことができます。現在、この自然を活かしたキャンプや川遊びの場として親しまれていますが、新たな自然の活用方法として、癒し・健康の場として森林セラピー基地づくりの取り組みを実施します。

取り組みのイメージ

近隣の都市部の居住者または企業での研修利用などを想定し、森林散策と合わせた、様々な自然や食を楽しむプログラムを提供します。日帰りや宿泊施設と連携した短期滞在も想定します。

コースの例

- ①奥猪名コース
- ②大野山～柏原棚田コース
- ③朽原めぐみの森コース

オプションプログラム例

- ・森林ヨガ
- ・巨石で瞑想
- ・星空観察
- ・バードウォッチング
- ・河川でSUP

進め方など

- ・プログラム検討会議の開催
- ・ガイドの育成
- ・森林散策のための環境整備



猪名川町の魅力発見・発信プロジェクト

S N Sで情報が拡散されることで、地域にとって思わぬスポットが外国人観光客などに注目を浴びる事例が多々あります。このように、S N Sでの情報発信は誘客を考えるうえで重要であることから、町内の魅力情報の発掘・発信を促進します。

取り組みのイメージ

外部人材を招いて町内の魅力発信を目的としたYouTubeやInstagramなどの活用講座を実施することで、住民主体のシティプロモーションを促進します。

講座の例

- 第1回 猪名川町の魅力を再発見！地域の資源を発掘するワークショップ
- 第2回 猪名川町の魅力を写そう！映えるカメラ講座
- 第3回 猪名川町の生の魅力を伝える動画講座
- 第4回 拡散するためのテクニック 猪名川町の魅力を伝えるコツ

進め方など

- ・主体間の連携体制の構築
- ・S N S活用のノウハウのある講師のリストアップ
(Youtuber・インフルエンサー、カメラマン、ライターなど)
- ・受講者の募集



トラックを活用した「旅する道の駅」プロジェクト

道の駅いながわは本町の観光の主要施設であり、特に都心地域などの遠方からの来訪者の消費金額は高い傾向にあります。そこで、都心地域をターゲットに本町の新鮮な農産品やそれらを活かした食などを発信する新たな方法として、都心地域での移動販売の取り組みを実施します。

取り組みのイメージ

移動式道の駅としてトラックを活用し、猪名川町産品を活用したランチの提供や、特産品などの販売を通じて猪名川町の魅力を町内外に発信します。町内だけでなく、都心のオフィス街や住宅地など本町への訪問機会が少ない消費者のところへモビリティで巡ることで、本町の魅力に触れる機会を創出する仕組みを構築します。

進め方など

- ・トラックやキッチン設備などの準備
- ・トラックでの調理・販売・プロモーションに携わる人材（町内の飲食事業者）の確保
- ・販売する物品・メニューの企画開発
- ・販売スペースの調整・確保



チャレンジコンテナプロジェクト

町内では個人で開業されているベーカリーショップなどが人気を集めており、小さいながらも魅力ある店舗が町への集客を高めています。そこで魅力ある小さな店舗の開業機運を高める取り組みを行います。

取り組みのイメージ

飲食や物販など観光に関連する事業で独立開業を目指す町内の住民を対象に、コンテナを貸し出し、町内での出店を支援します。コンテナは道の駅いながわなど集客力のある施設の余剰地に配置し、賑わい創出を後押しします。

進め方など

- ・コンテナの設置及びキッチン設備の整備
- ・猪名川町の観光を盛り上げる事業の開業を希望する人材の募集



北部地域活性化拠点づくりプロジェクト

本町の北部地域は、人口減少・高齢化、空き家の増加が進行しています。大野山や柏原の棚田など、自然の観光資源がある一方で、周辺に飲食店や施設が少なく滞在につながりにくいという課題も抱えています。また、市街化調整区域であるため、店舗立地にはハードルがあります。北部地域の活性化をめざし、観光の視点から取組、関係人口の増加につながる、資源を活かした拠点づくりを行います。

取り組みのイメージ

北部地域で飲食店等の開業を希望する人などと連携し、地域の空き家などのストックを活用し、店舗＋情報発信や地域コミュニティ拠点などの機能を併せ持った場所をつくります。

機能例

- ・ 飲食、カフェ
- ・ 観光情報発信
- ・ コワーキング
- ・ 地域のコミュニティ活動など多目的な場
- ・ 農産物・特産品の販売



進め方など

- ・ 候補物件の検討
- ・ 開業希望者の募集
- ・ 地元との意見交換、機能などの検討



猪名川観光マイスター育成プロジェクト

本町では、自転車や星など観光に関わる専門知識や技術を持っている人が既に活躍しています。この活動を広げるため、今後プログラムの実施や企画が期待される人材を育成します。また、講座を受けた人がプログラムを企画し、試行的に実施することをめざします。

取り組みのイメージ

町独自の観光マイスター認定制度をつくります。テーマ別の専門知識や技術を持つ人が講師になり、基本的な知識や技術、観光振興への活かし方などを教える講座を開催します。講座を受けた人たちが、プログラムの企画を考えるところまでを講座の中に含むなど、今後の町の観光を振興する担い手育成へとつなげます。

テーマ例

- ・自転車
- ・星
- ・キャンプ
- ・コーヒー

進め方など

- ・各講師との講座内容の企画検討
- ・講座の実施・認定
- ・認定マイスターのプログラム実施



資料

諮問

猪 企 第 1 6 6 号
令和 3 年 7 月 2 日

猪名川町観光振興推進委員会
会 長 西 村 典 芳 様

猪名川町長 福 田 長 治

第二次猪名川町観光振興基本計画等の策定について（諮問）

令和 4 年度を初年度とする本町観光振興の指針となる第二次猪名川町観光振興基本計画等を策定するにあたり、貴委員会の意見を求めます。

意見を求める項目は下記のとおりです。

記

1. 第二次猪名川町観光振興基本計画及び観光誘客アクションプランについて
2. 大野山将来ビジョンについて

答申

令和4年3月25日

猪名川町長 岡本 信司 様

猪名川町観光振興推進委員会
会 長 西 村 典 芳

第二次猪名川町観光振興基本計画等の策定について（答申）

令和3年7月2日付け、猪企第166号をもって諮問のありました標記の件について、別添のとおり答申します。

記

「第二次猪名川町観光振興基本計画」及び「大野山将来ビジョン」については、当委員会において、5回に渡る審議を重ねてきました。その中で、当委員会では多くの地域の方々の声を聞き、観光資源について考える機会がありました。

そこで、改めて猪名川町には、たくさんの貴重な観光資源が埋もれていることを感じたと同時に、今はまだそれらをうまく活用できておらず、また認識もできていないというケースが大いにあるということに気づかされました。町の人々にとってはあつて当たり前のものが、見方を変えれば貴重な観光資源であり、磨き上げることによって、まちの活性化に欠かすことのできないものに生まれ変わる要素が大いにあります。この貴重な資源を行政が押し付けるのではなく、住民らが自ら「誇れるもの」として磨き上げ、発信していくことが、多くの猪名川ファンを増やしていくことにつながると感じます。

そして、何よりも猪名川町にはたくさんの「まちを愛する人」「まちを大切に想う人」がおられるということを知りました。この人々は、町にとっての大切な財産であり、かけがえのない宝です。「観光」や「まちづくり」とは、多くの人々の力を、いかに結集し、前述の貴重な観光資源を活かし、広げることで多くの人々に猪名川町の魅力を知っていただくとともに、住民が自分たちの住むまちへのシビックプライドを高めていくことであると考えています。

「みんなで猪名川町を盛り上げていこう」と前に進む力を持った多くの人たち。その多くの力と資源を活かし輝かせることが、「第二次猪名川町観光振興基本計画」で掲げる将来像「自然好きが集まる『猪名川まるごとオープンフィールド』」の実現や「大野山将来ビジョン」での将来コンセプト「自然と星空の魅力あふれる大野山」に磨き上げていくためのカギとなります。そして、そのためには、行政のバックアップは欠かすことができません。

本計画と将来ビジョンに関わるべき全ての人々にとっての共通の指針とするためにも、広く周知を図られること、また、審議の過程での多岐にわたる提案の趣旨を踏まえ、今後の行政運営に活かされるよう要望します。

以上

策定及び改定の経過

	年月日	内容
2021 (令和3)年	7月 2日	令和3年度 第1回猪名川町観光振興推進委員会 ・第二次猪名川町観光振興基本計画等の策定について（諮問） ・第二次観光振興基本計画等の策定について ・検証評価（案）について ・関連調査結果について ・大野山将来ビジョン（骨子案）について
	8月27日	令和3年度 第2回猪名川町観光振興推進委員会 ・Web アンケート結果速報について ・猪名川町の観光関連産業の状況について ・観光動向の整理について ・猪名川観光の課題整理と方向性について
	10月22日	令和3年度 第3回猪名川町観光振興推進委員会 ・第二次猪名川町観光振興基本計画（骨子）について ・大野山将来ビジョン（素案）について
	12月24日	令和3年度 第4回猪名川町観光振興推進委員会 ・第二次猪名川町観光振興基本計画（素案）について ・大野山将来ビジョン（素案）について ・今後の進め方
2022 (令和4)年	1月 1日～31日	パブリックコメント
	2月25日	令和3年度 第5回猪名川町観光振興推進委員会 ・猪名川町観光振興基本計画（案）について ・大野山将来ビジョン（案）について
	3月25日	第二次猪名川町観光振興基本計画等の策定について（答申）
2024 (令和6)年	12月 5日	令和6年度 第1回猪名川町観光振興推進委員会 ・観光振興基本計画の今後の方向性について ※方向性（計画延長）の決定及び令和7年度中に延長期間についての決定をすることを決定
2025 (令和7)年	10月21日	令和7年度 第1回猪名川町観光振興推進委員会 ・観光振興基本計画の期間延長について ※5年間の延長とするが、大幅な見直しは行わず、「改訂版」を発行する。
2026 (令和8)年	3月17日	令和7年度 第2回猪名川町観光振興推進委員会 ・観光振興基本計画の改訂版について ※内容の決定

※猪名川町観光振興推進委員会では、「第二次猪名川町観光振興基本計画」と「大野山将来ビジョン」について協議を行った。

猪名川町観光振興推進委員会 委員名簿
(令和4年)

氏名	所属	備考
西村 典芳	関西国際大学 現代社会学部 観光学科 教授	会長
辻口 悦司	猪名川町観光協会 会長	副会長
西尾 圭子	猪名川町観光ボランティアガイドの会 会長	
平尾 伊和男	柏原生産森林組合 組合長	
安井 一弘	猪名川町商工会 会長	
久保 宗一	道の駅いながわ 支配人	
森 昌弘	猪名川町企画総務部 部長	

(令和7年)

氏名	所属	備考
西村 典芳	流通科学大学 人間社会学部長 教授	会長
辰巳 和彦	猪名川町観光協会 会長	副会長
原田 弘之	大阪成蹊大学 准教授	
矢作 豪	猪名川町観光ボランティアガイドの会 会長	
平尾 伊和男	柏原生産森林組合 組合長	
住野 敦浩	猪名川町商工会 会長	
久保 宗一	道の駅いながわ 支配人	
久米 靖啓	大野アルプスランド・猪名川天文台マネージャー	
倉 成功	猪名川町地域振興部 部長	

猪名川町観光振興推進委員会設置要綱

令和 2 年 7 月 3 1 日
要 綱 第 5 3 号

(設置)

第 1 条 この要綱は、猪名川町の観光事業の推進及び将来ビジョンの検討を行うため、猪名川町観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 計画等の策定や進捗管理、評価及び検証に関すること。
- (2) 計画等の検証後の対策の検討及び計画等の見直しに関すること。
- (3) 計画等に基づき実施する観光振興の推進を目的とした調査及び課題に関すること。
- (4) 本町の新たな観光資源の掘り起こしや活用に関すること。
- (5) 本町の観光資源の将来ビジョンに関すること。
- (6) その他観光振興に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 観光関連団体の代表
- (3) 行政機関職員
- (4) 前各号に掲げるもののほか、特に町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 会長は、第2条の所掌事務に関して専門的事項を調査審議するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、第3条第2項に定める機関や、その他の観光団体から選出される。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員会の会長の指名する委員がこれにあたる。
- 4 専門部会において審議した事項について、その経過及び結果を委員長に報告するものとする。
- 5 専門部会の会議については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会及び専門部会の庶務は、企画総務部企画政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱の施行に伴い、猪名川町観光振興基本計画及び観光誘客アクションプラン検討委員会設置要綱（平成27年要綱第45号）は、廃止する。

第二次猪名川町観光振興基本計画（改訂版）

発行：猪名川町

編集：猪名川町 地域振興部 地域交流課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1

TEL 072-767-6253

FAX 072-766-8893



改訂版

第二次猪名川町観光振興基本計画

猪名川町

